

移動サービスの創出に向けて

～関係者間の連携による移動支援の取組～



健康福祉部 福祉長寿局

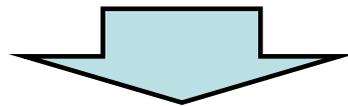


移動支援の必要性

背景

1人暮らし・夫婦のみ高齢者世帯
認知症の高齢者

増加



- ◆ 認知症…道路交通法の改正
⇒免許を返納した方の移動支援の必要性が増加
- ◆ 買 物…商店や小規模スーパーの閉店、撤退など身近な
買物の場がなくなり、日常生活に支障をきたす
「買物弱者」が増加
- ◆ 通 院…加齢に伴い、通院する機会が増加



移動支援における県の取組（検討会の開催）

○平成28,29年度

<改正道路交通法への対応>

- 県、県警、医師会と協力し、**本県独自の**認知症診断の手順を策定。**独自の**診断書様式を作成
- 運転免許自主返納者数（※）は、本県は全国最多** ※認知機能検査の結果「認知症のおそれ」に該当した方の数
- 運転免許を返納した高齢運転者の生活支援等に関する県警、地域包括支援センターと連携・周知

<健康福祉部と交通関係部局との連携・協働構築>

- 「運転免許を返納した高齢者の移動支援に関する連絡会」の開催（H29.12）
 - ・目的：移動支援に関する関係者間の制度及び情報共有
 - ・内容：改正道路交通法の施行後の状況、市町の高齢者の移動支援に関する取組 等

○平成30年度

<移動手段の確保に係る施策の検討>

- 「高齢者の移動手段の確保に関する検討会議」を開催（10/31）
 - ・議題：市町アンケート等による課題集約
サービス創出に向けた県の支援策の検討 等
 - ・参加者



県医師会	県警察本部	認知症の人と家族の会静岡県支部
市町行政（富士宮市・菊川市）	地域包括支援センター（磐田市中部）	全国移動サービスネットワーク
県社会福祉法人経営者協議会	県・静岡市社会福祉協議会	中部運輸局静岡運輸支局
県バス協会・県タクシー協会	県（地域交通課・くらし交通安全課・長寿政策課）	

関係団体が連携・協働し、地域で生活する高齢者等の移動手段サービスの創出

2

移動支援サービスの創出に係る市町アンケート（平成30年7月実施）

◎移動支援サービスの創出にあたっての課題と理由

① 制度設計・運営

26市町

※一部市町で複数回答あり

項目	内容
○総論	・住民に負担感が少ない制度設計・運営を見出すのが難しい。
○損害補償	・交通事故の補償が最も課題（多数） ・市町が保険者、利用者が被保険者となる損害賠償制度ができないか。
○規制	・関連する制度の理解不足（白タクとの違い、総合事業との関係 等） ・制度等に関する研修会があるとよい。
○費用負担	・サービスを継続するには、謝礼の仕組みが必要 ・交通事情や距離が地域毎に異なるので、単価設定に苦慮 ・制度的に有償によるサービス提供が簡単にできない。
○その他	・公共交通機関との住み分け ・交通業界から民業圧迫といわれる。

② 担い手（運転手）の確保 12市町

- ・継続的に運営できる組織・人の確保
- ・担い手を養成する場がなく、介助の仕方等を担い手にいかに伝えるかが課題

③ 自動車の確保 5市町

- ・町に既存の補助制度はない。
- ・住民団体が車を購入、維持するのは、財政的にも事務局機能的にも困難
- ・個人所有の自動車の使用に当たっては事故の補償が課題

3

平成30年度の取組 ～制度説明会・交通安全講習会の開催～

移動支援の課題となる、制度設計や事故対策等の運営面について、制度説明会・交通安全講習会を、警察本部と連携して開催し、市町における移動支援サービスの創出を支援

	東部会場	中部会場	西部会場
開催日	平成31年 1月18日	平成30年 12月9日	平成31年 1月26日
開催場所	県東部 総合庁舎	中部運転 免許センター	西部運転 免許センター
参加者	48人	38人	34人
対象	市町、市町社協、生活支援コーディネーター、 運転ボランティア等の移動支援の担い手		



【運転シミュレーターによる実習】

	内容	講師等
	○行政説明 県内における移動支援の状況について	県（長寿政策課）
第1部 (制度説明会)	○講義 地域で支え合う移動支援・外出支援 ～住民参加の意義と移動サービス・その実践～ ・関連制度の説明(道路運送法、介護予防・日常生活支援総合事業等) ・県内外の先進事例紹介	NPO法人 全国移動サービス ネットワーク
第2部 (交通安全講習会)	①講義 交通事故防止対策 ②実習 運転シミュレーターを用いた危険予測 ③実習 運転ボランティアを対象とした専門コース での実技指導 ※②、③は中部・西部会場のみ	県警察本部

4

移動支援に関する県内市町の先進事例の取組事例

移動支援制度説明会・安全運転講習会終了後、県内でも移動サービスが創出され始め、函南町、藤枝市で地域包括ケアの制度を活用した取組が始まった。

	函南町	藤枝市
実施主体	函南町社会福祉協議会	医療法人社団聖カリスタス会
開始年月日	平成31年1月	平成31年2月
利用対象者	移動に困難さを抱えている方	居場所の利用者
活動内容	乗車場所から函南町内の希望の居場所までの送迎、安全な乗降援助	自宅から藤枝市内の居場所（2箇所）までの送迎
運転手	運転ボランティア	医療法人社団聖カリスタス会の職員
利用料金	年会費1,000円 ※移動にかかる利用料は無料	無料
利用車両	社会福祉法人の空き車両又は運転ボランティアの自家用車両	医療法人社団聖カリスタス会の所有車両
運行頻度	週3回(1日2往復送迎)	週1回(1日1往復送迎)



函南町での活動の様子



藤枝市での活動の様子

5

令和元年度の取組 ～移動サービス創出支援事業～

県内でも移動サービスが創出され始めているが、本年度は、こうした取組を更に進めて、県内市町への横展開を図ることができるよう、運営者、移動の形態、運行地域など特性の異なる3地区を実現モデルとして、実施中

対象地区	運営者	移動の形態	運行地域
御殿場市	市社会福祉協議会	乗合巡回（広域）	郊外
島田市	地区社会福祉協議会	個別送迎	中山間地
湖西市	住民ボランティア等	乗合巡回（近隣）	市街地

令和元年度実施計画（案）

実現モデル 実証実験	<ul style="list-style-type: none"> ・特性の異なる3地区で実証実験を開始 ・学識経験者等がアドバイザーとして指導・助言
---------------	--



検証	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者で実現モデルを評価 ・地域にあったサービス創出パターンを整理
----	---



横展開	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告会 ・モデル市の取組のプロセスなどをまとめ、横展開を図る
-----	--



移動サービスの創出を目指して



移動支援に関する関係者会議の様子（函南町）

ご清聴ありがとうございました